

「カチン！」とくる言葉展



6月10日(水)から30日(火)まで「カチン！」とくる言葉展を当センターにて開催しました。日頃の生活や仕事の中での「カチン！」とくる言葉を知ること、相手の思いを考慮することや、知らず知らずに持っていた偏見に気づききっかけとなりました。今回、応募いただいた中から5点紹介します。

「晚ごはん なに??」 (サクラさん)

共働きで、家事は分担しているのに、こちらが作るという前提で話しかけてくることにカチンときた。

好評につき、「ジェンダー平等な言葉」を加えて追加募集しています。是非ご応募ください！

「手伝うよ」 (杏さん)

自主的にやるのではなく、手伝うというスタンスがまずムカつきます。なぜ妻が、母が、女が、家の仕事や育児をやるのか？夫、父、男が主体的にやってもいいはずです。夫も妻も、男も女も平等です。

「仕事辞めるか、減らしたらいいのに」 (桜梅桃李さん)

正社員で働くことについて 義母からの言葉育児・家事・仕事の両立が大変なことを気遣ってのことだと理解しているがパートナー(義母の息子)の協力があればもっと楽になる。

「男の子やろ。泣いたらあかん！」

こうやって、小さい頃から男の子は「強くないといけない」という鎧を着てしまう。性別を理由に「泣くな」とは、あまりに理不尽！



館内展示の様子



「なし」 (ゆきだるまさん)

家庭の中で、役割分担を決めており、女だから、男だから～するべきという行動や発言がほとんどない。日頃のやりとりでうれしいこと(自分が買い物などを担当しているが、配偶者から)「何か買ってこようか?」「お風呂沸かしたよ」など、主体的に声をかけられること。

ユースリーダー事業 G-Readersびわっこ 活動スタート!



ジェンダー平等 課題別意見交換会

Biwakko Meeting

テーマ

- 「若者の考えるジェンダー平等」
- 「ジェンダー平等と働き方」
- 「男性から見たジェンダー平等」
- 「教育の場におけるジェンダー平等」
- 「家庭でのジェンダー平等」
- 「メディアとジェンダー」
- 「見える男女差別・見えない男女差別」
- 「性の課題からみるジェンダー平等」
- 「ジェンダー平等を広げていくために」



若者が社会を変える

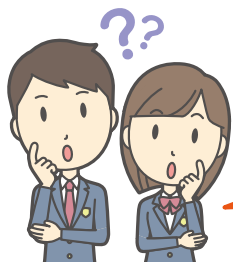
これからの社会においてジェンダー平等を進めていくには、若い世代への啓発が必要です。若年層はジェンダー平等について高齢層よりも理解が進んでいる反面、ジェンダーの問題に気付いていない部分も多くみられ、学びと気づきが大切です。若者が可能性を最大限に発揮できる社会を目指し、自身が主体的にジェンダー平等を押し進めるために、まわりの仲間や大人を巻き込みながら、変化を起こしていくことを目指してユースリーダー事業を開始しました。

ユースリーダー始動!

ユースリーダー事業は「①学びの場の提供」「②学生同士の交流・学び合い」「③ジェンダー平等の発信」の3本の柱で構成し、活動を進めていきます。県内学生が集まり意見交換を重ね、7月30日にユースリーダー事業の一つである「Biwakko Meeting」をスタートさせることができました。第1回は「若者の考えるジェンダー平等」について意見を出し合い、身近な問題への気づきを増やしていきけるような啓発の必要性を再認識することができました。

ジェンダー平等への関心が高まり始めた今、これからの社会を作っていく若者が動き始めました。この動きを加速させるべく、今後も学生自身がエンパワーメントを図り、ジェンダー平等の実現を目指し活動を進めていきます。

「Biwakko Meeting」は毎月テーマを変えて実施しています。若者同志で思いを出し合ってみてください。随時募集していますので気軽に参加してみてください。



オンラインミニ講座

男女共同参画って
なに？
どうして大切なの？

G-NET ONLINE
café TALK

「知る」ことで人生を豊かに

これって知ってる？
そうだったのか！

が体験できるオンラインミニ講座

ぜひご活用ください！

男女共同参画について、子どもの目線からわかりやすく解説した映像資料を作成しました。男女共同参画について知る入り口として、ぜひご活用ください。センターのHPからご覧いただけます。



“参画”ってなあに？



そうなんやー。確かに、トラックやタクシーの運転手さんにも女の人いはるのよく見かけるようになったよね。

性別にかかわらず、お互いに尊敬し合い、支え合いながら、ひとりひとりがいろいろな場面で活躍できる社会のことを「男女共同参画社会」と言います。

ところで、さあたちは「参加(さんか)」と「参画(さんかく)」のちがいがわかるかな？

性別で仕事を決めるんじゃないで、自分がやりたいことを選ぶ時代やで！



海外の取り組み・日本の取り組み

女性の政治への参画をすすめるために

パリテ法(フランス)

パリテ法とは、2000年6月に選挙の候補者を男女同数にすることを定めたフランスの法律の通称です。守らなかった場合罰則もあります。現在は議員や公職だけでなく、「職業的、社会的な責任ある地位」もパリテの対象となっている。

クオータ制

政治システムにおける割当制度のこと。議員や立候補者数を、どちらかの性が一定数以下にならないように割り当てを決める制度。

政治分野における男女共同参画推進に関する法律

日本で2019年5月23日に公布・施行された法律です。衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことなどを基本原則とし、政党等が所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に努めることなどを定めている。ただし、理急法であり罰則規定はありません。

日本でも昨年、フランスから19年遅れて政治分野における男女共同参画についての法律ができました。しかし、直後の7月に行われた参議院選挙では女性の候補者の割合は28.1%となり、50%には遠く及びませんでした。



“G-NETしが”は 開所10,000日を迎えました

滋賀県立男女共同参画センターは、昭和61年(1986年)11月27日に「滋賀県立婦人センター」として業務を開始しました。34年目を迎える令和2年(2020年)の4月3日に、開所日通算10,000日を迎えました。

この間、女性のエンパワメントと男女共同参画の実現を願う熱い思いで、センターを利用し、センターを支え、センターのためにご尽力いただきました多くの方々から感謝申し上げます。

振り返りますと、女性の自立と社会参加の促進を目的とした開所当時から、社会経済情勢の変化に伴い、女性活躍推進やワークライフバランスなどの新たな課題への対応が求められ、今まさに「人生100年時代」を迎えています。

そして今年は、「新型コロナウイルス」が世界中を震撼させています。この「コロナ禍」のような非常時には、社会のひずみが顕在化し、「女性の家事・育児負担や労働環境」「女性に対する暴力」の問題などが改めて明らかになっています。

また、一方で男性の生きづらさも看過できない問題です。このような状況の中だからこそ、ますます、男性も女性も「私らしく輝く生き方」ができる社会を目指していく必要があります、そのための取り組みを支援する拠点として、センターは今後も県民の皆様とともに一歩ずつ歩んでいきたいと思ひます。

どうか引き続きご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。